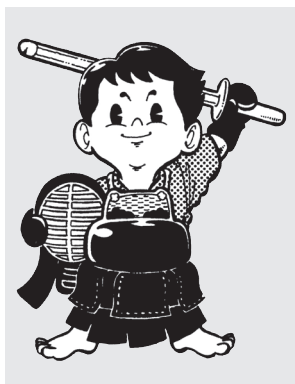


福井県における

中学校武道必修化に向けた取組

福井県は、日本の日本海側ほぼ中央に位置し、人口80万人余りの小さな県です。平成20年度から文部科学省が実施している学力・体力の全国調査では、全国トップクラスの成績を上げています。その結果、福井県のその秘訣を探りたいと、他県から視察や研修の申し出が大変多くなっています。特に、体力日本一については、昭和38年度から全県を挙げて、小学校4年生～高校3年生まですべての児童・生徒を対象に、県独自の体力テストを、（しんがい）悉皆調査で実施していることや、（しんせい）先人の先生方が確立されてきた学校体育の指導を現場の先生方が工夫改善しながら、（しんせい）真摯に取り組んでいる賜物であると思っています。

平成24年度からの中学校の新教育課程完全実施の「武道の必修化」に向け、平成21年度から今年度までの3年間、（たう）財日本武道館のご支援のもと、「学校体育兼地域社会武道指導者研修会」を実施しました。この度、この活動等に関して、福井県教育庁スポーツ保健課として、報告を行うものです。



福井県教育庁スポーツ保健課

1 はじめに

福井県教育庁スポーツ保健課では、学校体育における武道指導の充実を図るために、昭和57年度より実技指導力の向上を図る養成講習会を、昭和59年度からは、級や段位の認定を図る認定講習会を、柔道と剣道で実施するようになった。当初は柔道・剣道とも毎年実施していたが、近年では柔道又は剣道を隔年で実施している。30年余りの実績において、県下の男子体育教員の多くは本講習会の受講を経て、段位を取得している。また、平成6年度以降は、女子教員

にも積極的に受講を呼びかけ、近年では女子教員の段位取得者も増加している。

しかし、養成・認定講習会は、あくまでも教員個人の指導力向上が目的であり、初心者者の指導法など必修化に向けた新たな研修会を考えなければならぬ時期にきていた。そのような時期に、(財)日本武道館の普及目的事業「地域社会武道指導者研修会」に学校体育指導者も参加して、平成21年度から平成23年度の3年間を目的に実施することとなった。

は、「わが国固有の文化を理解する。基本動作や基本となる技を身につける。武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重する。健康や安全に気を配る」などがある。

県スポーツ保健課として、中学校武道必修化に向けて、次の2点を重要なポイントと考えた。

一つ目は、男子、女子の教員の区別なく、すべての教員が、中学校1・2年生で習得させるべき基本的な内容を理解し指導できると。

必修化されるのは武道だけの問題ではなく、ダンスなどの領域も同じであることから、従来の武道指導は男子教員、ダンス指導は女子教員という考え方を一掃する必要があること。

二つ目は、安全・安心な指導の充実と実践。

必修化されることによって、指導に際して今まで以上に、細心の安全面への配慮が必要となるであろうことが予想される。特に、柔道では、学校部活動や民間の道場での指導中の死亡事故や重度の後遺症を伴う事故などの例がマスコミ等で大きく取り上げられ、武道必修化の是非の論調さえある。

そこで、県スポーツ保健課では、本研修会を最良の機会として捉え、全県下の中学校・高等学校の保健体育科の教員に、3年間で一度は本研修会に参加することを義務(不参加のペナルティーは設けない)として案内を作成し、積極的な参加を呼びかけた。



全県下の中学校・高等学校保健体育科教員に「地域社会武道指導者研修会」に参加することを呼びかけている

2 福井県教育庁スポーツ保健課の考え方

中学校保健体育科の目標の一部に、「運動や健康・安全について

理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる」とある。

また、武道のキーワードとして

表1 平成23年度 日程

期日	時刻	指導・研修内容	
		剣道（剣道大道場）	柔道（柔道大道場）
6月30日（木）	9:00	受付開始	
	9:30	開会式（会議室2）	
	10:00	講義（会議室2） 福井県教育庁スポーツ保健課「指導要領改訂について」	
	11:00	実技指導① 授業はじめての指導 ○剣道の歴史・特性について ○剣道授業で使える体ほぐしの運動例 ○武道的素養を培う動きづくり	実技指導① 授業はじめての指導 ○授業の進め方 ○基礎知識（目的、柔道衣、礼法と所作） ○受け身の指導法
	12:00	昼食・休憩	
	13:00	実技指導②「礼法・基本動作」 ○礼法（立礼・座礼・正座等） ○基本動作 ○基本となる技	実技指導② ○体ほぐしの運動 ○投げ技の基本動作（姿勢、組み方、進退動作、崩し、体さばき） ○基本となる投げ技と導入方法Ⅰ（出足払い、膝車、体落とし） ＊ かかり練習及び約束練習
	14:30	休憩	
	14:45	実技指導③ 「剣道具のない場合の授業例」 ○全剣連制定「木刀による剣道基本技稽古法」（基本1～9） ○木刀使用による剣道授業（剣道教材としての活用例） ○教具や練習隊形の工夫について ○判定試合の行い方や学習評価等の例	実技指導③ ○固め技の基本動作（基本姿勢、伏臥前進、えび、脚回し） ○基本的な抑え技の指導
7月1日（金）	16:30	質疑応答	質疑応答
	9:00	受付開始	
	9:30	研究協議（会議室1） 「武道授業での課題について」	研究協議（会議室2）「武道授業での課題について」
	10:30	実技指導④「剣道具のある場合の授業例」 ・剣道具の着装と段階的指導 ・剣道の技のしくみと流れ ○基本動作（気、剣、体、残心、間合） ○基本となる技（しかけ技、応じ技）	実技指導④ ○基本となる投げ技と導入方法Ⅱ（大外刈り、大内刈り、大腰） ＊ かかり練習及び約束練習 ○投げ技・固め技の展開
	12:00	昼食・休憩	
	13:00	実技指導⑤「簡易試合の仕方」 ○ごく簡単な試合 ○自由稽古（20秒） ○評価（自己評価・相互評価・教師の指導者）	実技指導⑤ ○技の連絡変化の指導 ○簡易試合の仕方
	15:00	まとめ・質疑応答	まとめ・質疑応答
	15:30	閉講式	
	16:00	後始末・解散	後始末・解散



武道指導者研修会には3年間で柔道106名、剣道64名の教員が参加した

3 平成21年度～平成23年度の取組

表1は、今年度の日程表である。

開会式の後、「指導要領改訂について」と題して、担当指導主事から説明を行い、その後、柔道、剣道に分かれ、実技指導や研究協議を行った。

初めての開催となった平成21年度は8月11日・12日の2日間で柔道19名、剣道27名の参加であった。平成22年度は8月10日・11日で柔道が17名、剣道が8名であった。2年間の合計で、柔道36名、剣道35名、計71名と参加率は、福井県の中・高校の保健体育教員の約13%程度であった。

8月の開催は、夏季休業期間中で、教員が研修に参加しやすいと考へ2年間実施したが、夏季休業期間中には様々な行事があり、教員は多忙極まりないとの意見を受け、3年目は開催日時を6月30日・7月1日に変更して実施すること

とした。

開催時期を各学校のテスト期間中にしたことと、3年目の最後の年ということで、参加者は柔道70名、剣道は29名と大幅に増加した。3年間の参加率は、約30%強となった。

表2は、講義「指導要領改訂について」で配布した講義資料の一部である。中学校指導要領の武道の記述と高等学校指導要領の武道の記述を一覧表にまとめ、6年間のまとまりの中で、技能、態度、知識・思考・判断、内容の取扱いの記述について説明した。

中学・高校のつながりの中で、それぞれの校種が担うべき役割が分かりやすいとの評価を得た。

実技に関しては、今までの武道実技研修会での、猛特訓のイメージで参加した先生方は、受講前は緊張していたが、指導内容が初心

者の中学1年生を指導することを意識した内容や、今までの常識が覆るような安全な段階的受け身の方法などを習うことにより、後に記載するアンケートからも、概ね「参加して本当に良かった」「学校に帰ってすぐに実践してみたい」「指導に不安があったが、自信が

わいてきた」などと肯定的な意見が多く寄せられた。

中央講師の先生方も、学校での指導経験がある先生方ばかりだったので、大変熱心に核心をついた指導が行われ、受講生からは、大変好評を得た。

4 おわりに

福井県の中学校および高校で実施されている柔道・剣道の割合は、中学校で3対2、高校では3対1の割合で柔道が多く取り入れられている。表3は、23年度研修会後のアンケート結果の抜粋である。

実際の指導例などを研修したいという回答が多かった。

最後に、県スポーツ保健課としては、来年度からの武道必修化の本格実施に向けて、本研修会を継続発展させ、安全で楽しい武道の体育授業が展開されるよう、現場の課題が解決できるような研修会を企画していきたいと考えている。

(文責・指導主事 平井喜浩)

今後の研修会の内容について質問した項目では、指導の具体例や

表2 F 武道の記述

中学校学習指導要領		高等学校学習指導要領	
第1学年及び第2学年	第3学年	入学年次	その次の年次以降
1 技能	1 技能	1 技能	1 技能
(1) 次の運動について、技ができる楽しさや喜びを味わい、基本動作や基本となる技ができるようになる。 ア 柔道では、相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて、投げたり抑えたりするなどの攻防を展開すること。 イ 剣道では、相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて、打ったり受けたりするなどの攻防を展開すること。 ウ 相撲では、相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて、押したり寄ったりするなどの攻防を展開すること。	(1) 次の運動について、技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、得意技を身に付けることができるようにする。 ア 柔道では、相手の動きの変化に応じた基本動作から、基本となる技、得意技や連絡技を用いて、相手を崩して投げたり、抑えたりするなどの攻防を展開すること。 イ 剣道では、相手の動きの変化に応じた基本動作から、基本となる技、得意技を用いて、相手の構えを崩し、しかけたり応じたりするなどの攻防を展開すること。 ウ 相撲では、相手の動きの変化に応じた基本動作から、基本となる技、得意技を用いて、相手を崩し、投げたりひねったりするなどの攻防を展開すること。	(1) 次の運動について、技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、得意技を用いた攻防が展開できるようにする。 ア 柔道では、相手の多様な動きに応じた基本動作から、得意技や連絡技・変化技を用いて、素早く相手を崩して投げたり、抑えたり、返したりするなどの攻防を展開すること。 イ 剣道では、相手の多様な動きに応じた基本動作から、得意技を用いて、相手の構えを崩し、素早くしかけたり応じたりするなどの攻防を展開すること。	入学年次では、・・・ (解説記述は省略) その次の年次以降では、・・・ (解説記述は省略)
(2) 武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすることなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ることができるようにする。	(2) 武道に自主的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方大切にしようとする、自己の責任を果たそうとすることなどや、健康・安全を確保することができるようにする。	(2) 武道に主体的に取り組むとともに、相手を尊重し、礼法などの伝統的な行動の仕方を大切にしようとする、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすることなどや、健康・安全を確保することができるようにする。	入学年次では、・・・ (解説記述は省略) その次の年次以降では、・・・ (解説記述は省略)
3 知識、思考・判断	3 知識、思考・判断	3 知識、思考・判断	3 知識、思考・判断
(3) 武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、関連して高まる体力などを理解し、課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにする。	(3) 伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方、運動観察の方法などを理解し、自己の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにする。	(3) 伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古、体力の高め方、課題解決の方法、試合の仕方などを理解し、自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。	入学年次では、・・・ (解説記述は省略) その次の年次以降では、・・・ (解説記述は省略)
内容の取扱い		内容の取扱い	
カ 「F 武道」の(1)の運動については、アからウまでの中から一を選択して履修できるようにすること。なお、地域や学校の実態に応じて、なぎなたなどのその他の武道についても履修させることができること。また、武道場などの確保が難しい場合は指導方法を工夫して行うとともに、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど安全の確保に十分留意すること。		カ 「F 武道」の(1)の運動については、ア又はイのいずれかを選択して履修できるようにすること。なお、地域や学校の実態に応じて、相撲、なぎなた、弓道などのその他の武道についても履修させることができること。	
		入学年次では、・・・ (解説記述は省略)	その次の年次以降では、・・・ (解説記述は省略)

表3 23年度参加者の武道指導に係るアンケートの集計結果(抜粋)

○勤務校での武道(柔道・剣道)授業の実施状況

実施種目	勤務校	性別		計	参加者年齢			
		男	女		20代	30代	40代	50代
剣道	高 校	0	0	0	0	0	0	0
	中学校	12	1	13	1	8	3	1
柔道	高 校	23	1	24	2	13	8	1
	中学校	9	2	11	2	5	3	1
両方	中学校	3	1	4	2	2	1	0
実施なし	高 校	2	0	2	0	0	0	1
	その他	1	0	1	1	1	1	0
計		50	5	55	7	29	15	4

○武道授業における課題(複数回答可)

	中学校	高校	合計
指導者不足	8	5	13
環境整備	10	6	16
怪我の予防	17	18	35
保護者の理解	1	1	3
その他	1	1	1

○柔道と剣道の指導歴(体育授業における)

実施種目	0年			1年～3年			4年～9年			10年～14年			15年以上		
	高校	中学	計	高校	中学	計	高校	中学	計	高校	中学	計	高校	中学	計
柔道	0	20	20	5	4	9	10	7	17	4	2	6	6	0	6
剣道	24	8	32	2	9	11	2	5	7	0	3	3	0	2	2

○武道必修化に向けて積極的な取組か
(中学校勤務者のみ回答)

	はい	いいえ	どちらとも いえ
剣道	10	1	2
柔道	13	2	6
合計	23	3	8

○積極的に取り組んでいる内容(できるだけ具体的に)

剣道	・防具の整備に努めている。 ・1、2年において、女子の必修授業として実施している。 ・礼儀、正しい所作の指導と徹底に取り組んでいる。 ・防具の取扱いについて、簡単着装、簡易後始末について研究実践している。 ・男女共習時の指導方法について、実践研究を行っている。
柔道	・近隣の中学校と協力して、女子用の柔道着の確保に努めている。 ・完全実施に先行して、3学年において柔道の授業を実施している。 ・1年生において、男女共習での柔道授業を実施している。 ・要具、備品の整備に努めている。 ・準備運動にマット運動を取り入れるなど、怪我防止に努めている。

○本研修会で参考になったこと(できるだけ具体的に)

・生徒が興味をもって楽しく活動できる内容ばかりですべて参考になりました。 ・段階を丁寧で実践的、基本から学べた。 ・授業に使えるような知識や実技がいくつもあった。 ・受け身のさまざまな方法、指導、今すぐ実践したい。 ・竹刀を使わずに行う剣道授業。

○次回、本研修に参加するとしたらどのような研修内容を追加してほしいか。

・今日のような講義内容で、もっと動きの練習をしたい。 ・学習場所(道場)に掲示する学習に参考となる効果的な資料の紹介。 ・いろいろな指導者の指導のあり方等、工夫の仕方を学びたい。 ・実際に生徒への指導実践をおこなっているところを見て学びたい。 ・50分の授業内容を生徒になって体験してみたい。
--